

平成22年7月7日

生保年金に係る最高裁判決（平成22年7月6日）についての
野田財務大臣発言概要（抄）

まず、今般の最高裁判決については謙虚に受け止めて、そして適正に対処していきたいというふうに思います。

そのうえで、これまでのいわゆる解釈を変更することになります。が、そういう変更をして、そして過去5年分の所得税については更正の請求を出していただいたうえで、それを経て減額の更正をするという形の対処をしていきたいというふうに思います。誠意を持って対応していきたいと思います。

問題は5年を超える部分でございます。5年を超える部分の納税の救済については、これは制度上の対応が必要になると思います。法的な措置が必要なのか、政令改正で済むのか、これはよく子細に検討させていただきたいと思いますが、関係者の皆様にご迷惑をかけないように、これも対応をしていきたいと思います。

さらにこれ以外の、生保年金以外に相続をした金融商品で、今回の判決を踏まえて対応しなければいけない、改善しなければいけないものもあるかもしれません。それについては、改善すべきは改善をしていくということで、具体的には政府税調の中で議論をして来年度の税制改正で対応するという事も視野に入れていきたいと思っております。